

岡山市における昭和21～22年の戦災史編纂調査について

飯島 章仁 岡山シティミュージアム館長補佐

戦災から受けた心の傷は深いから、体験者はその記憶を決して失わないが、それでも長い年月がたてば心に強く刻まれたことだけが結晶化し、そうでない細部が次第に曖昧になるのを多くの人は経験しているだろう。それゆえに戦災の直後か、あまり時間を隔てない時期に収集された記録は、生々しさと鮮明さから貴重である。戦争の直接体験者が年々少なくなり、記憶の風化が懸念されるようになると、その重要性がますます強く意識されるようになるのである。

岡山市で最大の戦災は、昭和20年6月29日の岡山空襲によるものであった。応召や移民でやや減少していたものの、それでも16万人余の住民が眠る未明の岡山市街に138機のB29が焼夷弾の雨を降らせた。おびただしい人が家を焼かれて死傷し、しばらくは着の身着のまま逃げた避難先から帰還できず、終戦後も焼け跡で営まれた窮乏の生活は困難をきわめた。

しかし、その中でも岡山市にとって未曾有の大災害であったこの空襲の実像を伝えようと、人々の記憶が新しいうちに聞き取りを行い、被災の記録を残した人がいた。岡山市立中央図書館に伝えられてきた『岡山市町別戦災調査資料』（図1）がそれで、小さな文字がびっしり手書きされた原稿用紙を、綴じて一冊に製本したものである。

1 戦災史編纂調査の経緯

その作成経緯は、昭和35年に刊行された『岡山市史』戦災復興編（岡山市史編集委員会編、岡山市役所発行）の138頁（執筆担当は巖津政右衛門）に言及されている。

“岡山市の復興がようやく緒につきかけた昭和二十一年の秋、市では戦災史を作る計画を樹て、委員会をつくって被害状況の調査に着手した。用紙さえ不自由なときでは

あったが担当者岡秀俊は同年十月から翌二十二年三月まで五カ月にわたって戦災前の町内会単位に資料の採集につとめ、なまなましい戦禍の記録数百枚を書きのこした。”

また、『岡山市会史』第3巻（昭和62年、岡山市議会編集発行）に収録された市会議事録の概要にも、昭和21年度予算を説明する教学課長の発言（1275頁）に符合する内容がある。

“社会教育費一万百四十円の内訳は社会教育費九千百四十円、戦災史編纂調査費一千円で、前者は（略）、後者については編纂調査費で資料の散佚しない間に取り敢えず調査を進めたいため計上した。”

そして『昭和二十一年度岡山県岡山市歳入歳出予算書』の35頁に、この予算は「社会教育費」の中の「戦災史編纂調査費1,000円」として確かに計上されている（図2）。ところが市史は続けて、

“当時は諸般の事情で出版するに至らず、未成稿のまま岡山市立図書館の書庫に納められた。”

と記しており、このときの調査記録は結局、出版されなかったのである。郷土史家の岡長平も『続・ぼっころ横町』（昭和47年、岡山日日新聞社）の31～32頁で、以上の事情を裏付ける証言を残している。

“市立図書館に「戦災調査書」という資料がある。翼賛議員で市会に籍があったころだが、戦災後すぐ新市長橋本富三郎氏に、いま精密な被害調査をしとかんとわからんようになるからと進言したところ、そこは新聞社長ただだに言下に賛成してくれた。苦しい二十一年度予算のうちからたいまい五千円出してくれたのである。

仕事にあぶれてた民俗マニヤの岡秀俊君に、偶然道で出会ったのと、前館長の吉岡三平君が図書館復興の話を持って来たので、この調査を万事委託したためとで、あんな場合だったが、すべてに行きとどいた貴重な「戦災文献」が残されることになった。

同君が真剣になりだしたのは二十一年の秋口からで、翌年三月の年度内だけで終わった



図1 『岡山市町別戦災調査資料』



図2 『昭和二十一年度岡山県岡山市歳入歳出予算書』の該当箇所

のである。そのあとを吉岡君がひきうけてくれ、図書館を内山下校の講堂入口で開店するテンテコ舞いの最中に整理から補修、編さんまでやってくれたんだからまったく感謝しとる。

長いもんだが二十年前をしのぶためにぜひ読んでもらいたいと思ってる。“

この中の「予算五千円」は岡長平の記憶違いだが、記録の作成にあたっては合同新聞（現在の山陽新聞）の社長から戦後初の岡山市長に就任した橋本富三郎の理解があったことを伝えている。そして『続・ぼっこう横町』の32～267頁で岡山市の戦災被害状況を町別に記述している箇所を比べると、『岡山市町別戦災調査資料』の内容を平易に書き改めたものにほかならず、未刊で終わった調査の内容を埋もれさせまいとした気持ちを感じる。

以上のことから、岡山市立中央図書館に現存する『岡山市町別戦災調査資料』こそが、市史等で言及された昭和21年の調査の記録であると確証されるのである。それは戦災の翌年の昭和21年10月から昭和22年3月までの5ヶ月間にわたり（つまり昭和21年度の後半を費やして）、民俗学者の岡秀俊が岡山市内各地の町内会長を訪ねて聞き取った内容を、市立図書館長の吉岡三平が編集し、製本して保存したものである。その扉と奥付には吉岡の名前が编者として記されているが、冊子の大半を占める町別の聞き取り記録は1カ所（平井下町）を除き、すべて同一の筆跡で書かれていて、それは市史と岡長平の証言から岡秀俊のものと考えられるのである。これに対して巻頭の町別人口表と巻末の各種統計表、および吉岡が町内会長をしていた平井下町の聞き取り記録1枚と、聞き取り記録の右上隅に時々書き入れられている筆跡は、やや走り書きになる別人の手で、吉岡のものと考えられる。

2 町内会長の証言を集めた理由

ところで戦災の記録を残すにあたり、なぜ市内の町内会長を限なく訪問して証言を集めたのだろうか。戦時災害における町内会長の役割についてまだ理解が乏しかった頃、筆者はこのことを少し不可解に思っていた。ところが近年に岡山市立中央図書館へ寄贈された横山昊太・元岡山市長の資料に関連文書を見出すことができ、認識を改めることとなった。

横山昊太（明治22年～昭和49年）は敗戦後の困難が続く昭和26～29年度に岡山市長を1期4年間務め、市街の復興にあたった人だが、^(註1)市長に就任する前には居住地の細堀町で町内会長を務めていた。そのため、岡山空襲に際しては一人の自治会長として住民の安否を気遣い、被害状況を取りまとめて岡山市へ報告する任務にあたった。

横山家からの寄贈資料に含まれていた「戦時災害救助申請」(図3)は、町内会長があらかじめ住民の家族構成と

避難先の把握に努め、空襲があれば直ちにその安否を確認して、町内会が単位となって行政に被害状況の報告と救援申請を行う仕組みが作られていたことを示す文書である。

この申請書類は2つの様式からなり、その中の「①表」(図4)は、町内の全世帯に1枚ずつあてられた小さな用紙である。細堀町では119世帯分が用意されていたが、横山昊太は綴じ紐のある厚紙に挟み、携帯して用いていたようである。厚紙にはさまざまなメモがびっしり書き込まれている。「①表」は、右側に家族情報の欄があり、その下に被害状況を書き記すようになっていて、左側に避難先を書く欄があるが、それぞれに文字の太さが異なるペンが用いられているので、複数の時期にわたって記入されたことがうかがえる。つまり、あらかじめ家族欄に情報を記した町内の全世帯分の申請書を用意して、空襲後にただちに被害の様子を聞き取ってまわり、被害状況を書き入れたことが想像されるのである。しかし避難先の欄の記載事項は、細堀町の場合、前もって書いてあった予定先なのか、空襲後に実際の避難先を調べて書き入れたものか、筆者には後者の可能性が高いように思われるが、書面だけでは判断ができない。

そして右の枠外には、「1、罹災者被害状況ハ即死、瀕死、傷痕、疾病、流産、早産、出産等トス」「2、救助ノ種類ハ住宅、食糧、衣服、寝具、医療、助産、埋葬、生活必需

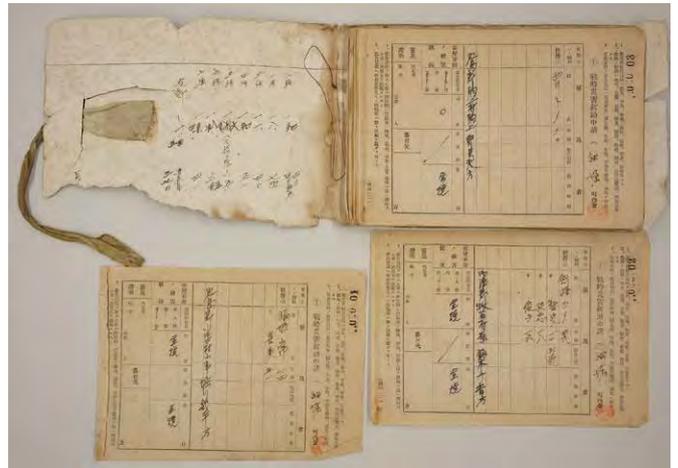


図3 横山家資料「戦時災害救助申請」

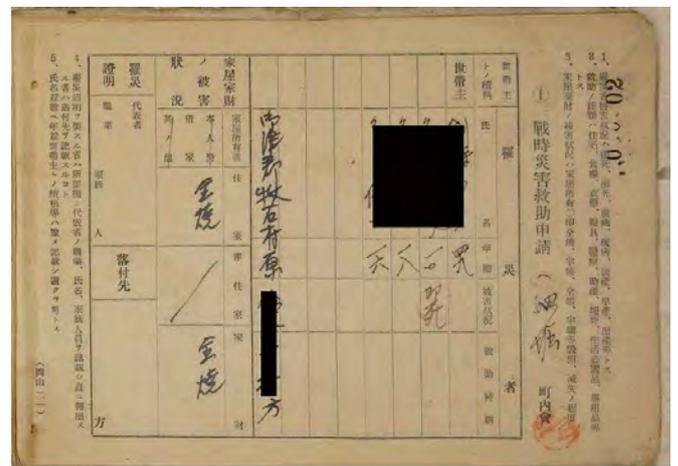


図4 横山家資料「戦時災害救助申請」①表（個人が特定できる情報は黒塗りしてある）

品、学用品等トス」「3、家屋家財ノ被害状況ハ家屋所有○印全焼、半焼、全壊、半壊等毀損、滅失ノ程度」とあり、既定の選択肢から選ぶことで被害の報告を単純化し、紛らわしさが生じないようにされている。

さらに左の枠外には、「4、罹災証明ヲ要スル者ハ所要欄ニ代表者ノ職業、氏名、家族人員ヲ記載シ直ニ転出スル者ハ落付先ヲ記載スルコト」「5、氏名並数ヘ年並世帯主トノ続柄等ハ予メ記載シ置クヲ可トス」とあるので、この申請書が罹災証明を発行してもらうのに必要であったことがわかる。

そしてこれより紙の寸法が大きい「②表」(図5)は、「①表」によって集められた全世帯の情報を、町内会長が集計して行政へ報告するためのものである。横山家の資料には、被害日時と町内会名と町内会長名が書き入れられて押印されているものの、被害の集計内容が書かれていない用紙が2枚ある。ということは、それらとは別に実際に被害状況を記入した「②表」があって、行政に提出されたのかも知れない。この表は右の枠外に「罹災シタル場合ハ直チニ①表及②表ヲ作成シ所属罹災相談所ニ提出スルモノトス」という記載があり、罹災時には「①表」と「②表」の双方を提出するようになっていたことがわかる。そして集計表の左の枠外に「右及申請候」(右、申請に及びそうろう)と印字され、町内会長から岡山市長に宛てて提出されるものであることが示されている。

この「戦時災害救助申請」については、『岡山市史』戦災復興編の54～55頁(執筆担当は吉岡三平)に、岡山市広報に基づいて書かれた以下の記述がある。

“ 岡山市の戦時災害緊急措置要項

岡山市では戦時災害扶助規定にもとづき、二十年四月に戦時災害緊急措置要項を決定した。その主なる事項、戦時災害により町内に罹災者が発生した場合町内会長は応急の保護を加え所属国民学校に設置された罹災者相談所に連絡する。

至急に町内会単位に救護所を設けて応急処置に万全を期する。

町内会長は戦時災害救助申請書(世帯別)によって罹災

世帯に所要事項を記入せしめ審査の上さらに戦時災害救助申請書(町内会別)に集計し所属罹災者相談所に提出する。

罹災転出者は町内会長が転出先を適当な場所に掲示する。

罹災者への炊出しは概ね三日間食品給与は五日程度を原則とし救助は二箇月、扶助は十箇年。

医療は十四日間以内を原則とし重体は二箇月まで延長することを得、その後は医療扶助を行う。

戦時災害により傷痍を受け疾病に罹り若しくは死亡した時または住宅、家財の滅失などの場合は一箇月以内に岡山市長を經由し県知事宛に危害証明交付申請書を提出する。罹災者には町内会単位に寝具、被服、薪炭等の生活必需物資の給与配給を優先的に行う。(当時の岡山市公報より)“

これにより、町内会長が地区ごとの罹災状況を世帯別に把握し、審査と集計を行って、国民学校区ごとに設けられる予定の罹災者相談所(細堀町内会は深砥学区に属することが「②表」の押印で示されている)へ申請し、行政(岡山市)へ伝達されることになっていた。^(註2)被害状況を把握した岡山市はそれをさらに岡山県へ書面で伝え、こうして行政は、あらかじめ定められていた基準に従って、さまざまな救助や給付を行う仕組みになっていたのである。

このほか、「罹災転出者は町内会長が転出先を適当な場所に掲示する」とあることから、町内会長は縁故等を頼って市外へ避難した被災住民について把握し、転出先を取りまとめて町内の適当な場所に掲示することになっていたことも判明する。そのためか、横山家資料には「細堀町民避難先」と題して便箋5枚に書かれた住民避難先の一覧表が伝わっている(図6)。

以上により、町内会長が地域の全世帯の罹災状況を把握して行政に伝達する責務を負い、それに基づいて被災者への救助や給付がなされる仕組みがあったことがわかるのである。^(註3)このことが、昭和21年の戦災史編纂調査において各地の町内会長を訪ね、丹念な聞き取り調査を行った理由と考えられるのである。

3 『岡山市町別戦災調査資料』とその内容

『岡山市町別戦災調査資料』は、表題と編者名を記した扉頁に続き、吉岡三平による町別の世帯数と男・女および総人口の一覧表が14枚、各町における聞き取りの記録が309枚、そして吉岡三平がまとめた各種の統計表が29枚、という構成で、すべて同じ規格の200字詰め原稿用紙にペン書きされている。吉岡は人口表と統計の割り付けを原稿用紙の罫目に沿って行っているが、聞き取り記録の大半を担当した岡秀俊は、調査を始めた頃は文字を原稿用紙の罫目に書き入れているものの、やがて用紙の罫を外れて細かく自由に文字を詰め、1枚の紙に多くの情報を記入



図5 横山家資料「戦時災害救助申請」②表

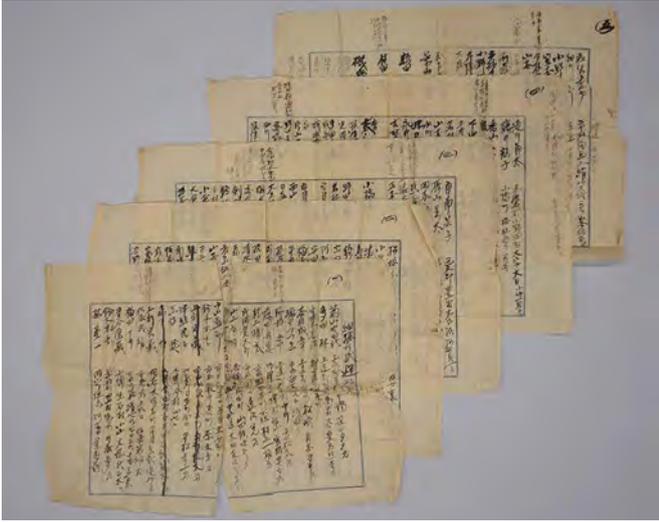


図6 横山家資料「細堀町民避難先」

するようになる。それはときに原稿用紙の枠をはみ出し、欄外や紙の裏まで使って書き記している。

しかし、聞き取り記録にあっても見出しになるいくつかの原稿用紙では、吉岡が左上の隅へ番号を振り、右上の隅へ横書きで町名を記して、その下に町内にあった主要な施設や建物の名前を縦書きで記入していることがあり、あらかじめそのような用意を施した原稿用紙を岡秀俊が受け取り、それを持って聞き取りに赴いたことが推定される。つまり、吉岡が調査の全体像を考え、対象となる町を選定し、そこに所在する施設や建物を下調べしているのである。吉岡は自分が立案した計画に基づいて岡秀俊に指示を与え、彼と自分の原稿をあわせて全体をまとめており、自身の名前を编者として報告書に記したのは首肯できないことではない。

しかし何といてもこの報告書の生命であり、圧巻というべきは、各地の町内会長を訪ねて聞き取った、戦災直後の生々しい証言だろう。

聞き取りの内容は、(1) 調査対象の町内会の変遷（戦後に統廃合されていることも多いので）を簡潔に記した上で、(2) 調査対象者の氏名（戦災時の町内会長は必須だが、加えて調査時の町内会長や、戦災時または調査時の町内会副会長、警防団長、隣組長などが同席することもあり、町内会長の妻が加わることもある。事業所が対象の場合は、聞き取りをした社長や所長の名前があげられている）、(3) 調査日、(4) 被害家屋（町内の焼失家屋数や、おもな建物の具体的な被災状況）、および(5) 被害人数（死亡者と負傷者の人数と、具体的な氏名や個々の被災状況）が項目として設けられており、さらに空襲時の町内の状況や、住民による防火活動と避難行動、および現在の復興状況について具体的な説明が加えられている（図8）。

そこで調査日の記載から岡秀俊の行動をたどると、昭和21年10月4日の内田本町二丁目の調査が最初で（この日の記録は原稿用紙の枠に沿って書かれている）、最後は昭和22年3月29日の柳町一丁目東部町内会の調査である。聞き取りは彼の居住地であった福浜近辺から始められ、10月中は市街の南部が中心である。しかし11月か

ら岡山城近辺の内山下地区など、市街の中心部へ足を延ばしており、12月には天満屋百貨店を皮切りに大きな事業所も訪問し、市街の北西部（巖井など）や旭東へ対象を広げている。年が明けた1月には被害が少なかった市街北部の出石町、番町から北方、三野までと、西部の桑田町、清心町までを訪問している。そして2月には旭東地区を隈なくまわって国富まで足を延ばし、3月には平井、原尾島、西川原、中島、花畑、島田、門田屋敷と郊外までを対象に含めている。ただし、訪問には相手先の都合もあったことと想像され、順序は入り組んでいて地域を少しずつ塗りつぶすように進められたわけではない。そして1日あたりの調査箇所は、最大で9カ所を訪ねているが、たいていは3～4カ所程度で、1カ所だけの日もある。また、月ごとの調査日は10月に14日間、11月に26日間、12月に20日間、1月に15日間、2月に13日間、3月に19日間で、日付の記載のない訪問先が11カ所ある。

こうして調査が及んだ範囲は、東は八幡と湊を結ぶ線まで、西は谷万成から西島田を結ぶ線までで、最北は三野、最南は児島湾に臨む福島の海岸に達している。訪問した町は324町に達し、天満屋百貨店、中国銀行、日本貯蓄銀行岡山支店、倉敷紡績岡山工場社宅などの大きな事業所も11カ所を訪れて聞き取りをしている。記述は被害が大きかった中心部の町が詳しいが、被災範囲を確定するためか、あるいは周辺部でも散発的に被災したところがあるからか、それらもあわせた広い範囲を対象に選んでいる。そのため、被災のなかった地域における避難者への対応にも記載がある。

その一例として、横山昊太が町内会長を務めていた細堀町の場合を紹介しておこう（図7）。

細堀町は、もとは武家地であった天瀬という地域が近代に細分し、新西大寺町の通りから南へ伸びる道路（細堀町筋）の両側に形成された町である^(註4)。横山家資料の「戦時災害申請書」①表から、戦災時の細堀町は119世帯であったことが知られるが、『岡山市町別戦災調査資料』には空襲の死者が23名と記されている。空襲の夜は町内会長とその子息が住民の避難誘導にあたり、戦後は焼け跡にトタン屋根のバラックを建てて仮事務所とし、避難した住民の情報の収集と案内にあたっていたことが知られる。

4 戦災史を残そうとした人々

『岡山市史』戦災復興編は、この『岡山市町別戦災調査資料』が「諸般の事情」から出版に至らなかったことを記していた。それは終戦後の物資不足と極度のインフレーションのためかも知れないし、もっとあり得そうなこととしては、進駐軍がその公表を承認しなかったためかも知れないが、いまでは確かな理由を知ることは困難である。

この調査はそうにして日の目をみなかったのだが、成果の一部は関係者の熱意で引き継がれ、昭和30年度から始まった第三次の岡山市史の編纂で、とりわけその中の



図7 『岡山市町別戦調査資料』の細堀町の箇所

1巻をあてて刊行された戦災復興編に取り入れられ、生かされていった。このときの市史編纂は戦後の町村合併を推進した横山昊太市長のとき、城下町の構造を引き継ぐ都市から備前平野にひろがる広域都市へ変貌した新しい岡山市の姿を描くために予算を認められて始まったが、当初からその中で戦災の記録をまとめて残すことが重視されていた。そこで聞き取り調査の内容は、戦災復興編の139～158頁に要点のみを抽出した簡潔な一覧表としてではあるが収録されて、その全貌がうかがえるように紹介されている。

この岡山市史の編集は、岡長平（郷土史家）、巖津政右衛門（夕刊岡山編集者）、吉岡三平（岡山市立図書館長）、山崎猛（岡山市総務部長）の4名が中心となって進められたが、このうち少なくとも岡長平と吉岡は、昭和21年度の戦災記録編纂を提唱し、携わっていた人々であった。

いっぽう聞き取り調査に携わった岡秀俊は、桂又三郎に師事した民俗学者で、戦前から戦後にかけて岡山の地名や方言を採集した著書をいくつか上梓しているものの、これまで人間像を詳しく知る手掛かりが乏しかった。しかし、岡秀俊の著書『備前国小字地名調査報告』第一揖（昭和12年、発行者の記載なし）で、戦前の岡山市史編纂に携わった郷土史家の小林久磨雄が旧蔵していた1冊が岡山市立中央図書館に所蔵されており、それに挟まれていた2

町 堀 細	
天瀬細堀町 (現深砥中部町内会)	当時現在町内会長 横山昊太 昭和二十二年二月二十二日調査
天瀬東町 同本町	被害家屋 全焼失入 百戸(百二十世帯)
荒神町 千日前	倉一棟 外廊ノミ残存ス
細堀町	
新西大寺町	正一位稻荷大明神(一坪) 三和土地岡山出張所 松村電機雑貨店 出羽理髪店 森下齒科医院(他町ニテ復興) 木村内科医院(同)
大雲寺町	岡本医院(内科)(同) 水月料理店(建築中) 中山西洋洗濯(同)
関医院骨つき(復興) 新興喫茶店(同) 上方屋染物店(同) 正本商店(同)	
鈴木魚店(同) 京屋旅館	
被害人数 死亡者二十二名アリ避難中ノモノ多シ 他町、西川辺、正覚寺、町内一名 老母、八十才 余	
死亡者名ハ宅ニアリ後日聞ク事トス 塩見貞一、剣持聡(学生)、藤田重太郎 凛内 〇〇八八(女)	
中山ノ妻子供(息男)三名 古賀娘二名、京屋旅館仲居一名、水月仲居一名、光岡(主人)一名	
岡本内科医院 五名、看護婦二名、入院患者一名	
負傷者 軽火傷一名アリ	
最初異状ナク北ノ方面炎上シテ居タ。大体早クナカッタ	天瀬本町方面、南、山田質店辺炎
上シカケ コレヨリ町内ニ延焼シタ。又、千日前方面ヨリ延焼ス	
町内最初落下ハ中央部北、佐藤自転車店炎上 此時二八町内全部避難シテ平ナカッタ防火出来ヌ	
避難ハ南ト西ノ方面多カッタ。遠方迄逃ケス空閑地ニ一団トナツテ居タ元高砂座跡。	
正覚寺域。妹尾町二十二名。(古賀娘二名行方不明) 常盤町ノ角家ノ下敷ニナル 燃テテナイ処ニ時避難シタ	
モノガ其内逃ケラレナクナツタ。岡本医院七人、一処ニテ死亡ス	
町内会長最後迄残留シテ息ト二名、テ町内半分以上炎上シテ居タ時旭東方面ニ避難シタ	
最初ノ食料ハ弘西、三勲、旭東学校数名死	千日前方面炎上シテ居リ 京橋ニ来ルノ二困難ヲアツタ
大元、西ノ方面 避難先(大体全部)ニテ炊出ニヨル	国清寺ニ避難セントセシモ炎上中デアツタ。
町内会長ハ東古松夜、避難シタ田舎ヨリノ炊出ヲ受ケタ	
(紙裏)	焼トクシ
町内会事務所ハ最初三日後バラックヲ建テ屋ノミ事務ヲ執ル	
復興家屋ハ五十戸アリ其内焼トクバラックニ戸アリ建築ノモノ二戸。	
増築一戸。	
現世帯数、五十八世帯 人員二百二十名アリ	
一周年六月二十九日 焼跡ニ集リ慰霊祭ヲシタ(黙禱ヲ捧ゲタ)	

図8 同、翻刻



図9 2枚の新聞切抜の中のひとつ「岡氏を表彰」

(註7) 枚の新聞切抜記事から、ようやくその一端が明らかになってきた(図9)。

それによると、岡山女子商業学校に勤める彼は、自転車に乗って各地を訪ね、数多くの人に会って聞き取りを行う現場主義の研究者であった。前掲の著書の発行でその翌年の3月

28日に岡山県郷土史学会から表彰されたが、そのことを報じた記事を小林久磨雄が保存していたのである。それには「岡氏は・・・この数年間自転車でもつて備前各町村を片端から歴訪し役場の不完全な土地台帳(これに記録されてゐるのは字と云つても中字のみ)によらず住民の記憶に残り又た使用してゐる小字を調査蒐集したもので・・・個人の努力にてこの大事業を完成地名研究に貴重資料を与へた・・・」(・・・部は略)とあり、後に戦災の焼け跡を自転車でまわり、335カ所で聞き取りを重ねたときの姿が彷彿とするのである。(註8)

これらの人々の思いが、現在行われている戦災の記録を集めて保存する活動につながってきていることを、私たちは忘れてはならないだろう。(註9)

註1 横山昊太は明治22年に岡山市旭町(現在の北区岡南町)の佐藤家に生まれ、大正5年に細堀町(現在の北区表町三丁目)の横山家の養嗣子となり、第一岡山中学校を経て早稲田大学政治経済学科を卒業後、山陽新聞の前身紙のひとつである中国民報の記者になった。大正10年から岡山市会議員を務め、大正12年に岡山県会議員に転ずるも、大正14年に市会へ復帰し、昭和4年から昭和8年まで議長を務めた。戦後の昭和26年に公選で岡山市長に当選し、戦災の跡が生々しい市街の復興に尽したが、財政基盤の弱い自治体の運営を安定させるため、全国市長会などで町村合併の促進を發議し、在任中に岡山市は他に先駆けて隣接14ヶ町村を編入した。また、公共下水道や万町の跨線橋を整備し、教育環境の復旧に意を注いだ。

註2 このほか『岡山市史』戦災復興編の104～105頁(執筆担当は巖津政右衛門)にも岡山市総務課文書(岡山市立中央図書館所蔵の町村文庫の簿冊かも知れないが未確認)を引いて「罹災者相談所設置要綱」が掲出されている。

註3 国家総動員態勢を築くため、国はすでに国勢調査や職業指導などを通じて国民ひとりひとりの把握を進めていた。その際は地域の自治会長がさまざまな役割を担わされており、「戦時災害救助申請」の取りまとめもその延長上で理解すべきだろう。地域の住民の動向を把握することは、近年の大規模自然災害の頻発によっても課題と意識されてきており、その意義を失っていないが、戦時中はそれによって個人の内面が把握され、監視される重苦しい時代であったことも忘れてはならないだろう。

註4 戦後の区画整理事業で市内の町は統廃合され、町名と町域の変更が大きいため、現在では中心部に居住する人でも説明がなければ旧町の場所や雰囲気想像するのは困難であろう。

註5 第三次の岡山市史の編纂過程は、拙著「編入自治体の歴史的公

文書の保存 ―岡山市立中央図書館の収蔵経過から―『岡山地方史研究』149号(2019年12月、岡山地方史研究会)、1～13頁も参照。また、『岡山市町別戦災調査資料』の巻末の各種統計表も、その多くが市史戦災復興編の106～113頁および116～119頁に転載されて利用されている。ところが、この中に含まれている岡山東および岡山西警察署の死者収容数の一覧表が市史戦災復興編の111～113頁に転載されているが、同書11～13頁の「空襲被害調」一覧表における粗雑な取り扱いのせいもあってか、そこにある昭和20年8月6日の時点の総収容数1737人が後にしばしば岡山空襲の死者数と受け取られ、一人歩きを始めたことに注意しておきたい。これについては辻野喬雄「二回の岡山空襲の死者数について―ふたつの『岡山市史』の検証―」『人権21・調査と研究』263号(2019年12月、おかもと人権研究センター)63-71頁を参照。

註6 土井卓治「本会の初期会員略伝」『岡山民俗』232号(2011年12月、岡山民俗学会、63-73頁)の65頁に言及がある。

註7 切抜記事は合同新聞などのものの可能性が考えられるが、まだ特定に至っていない。

註8 『岡山市町別戦災調査資料』については、貴重な記録を埋もれさせないために復刻をすべきとの意見を方々から頂いている。筆者も無論、その希望を強く持っているが、吉岡三平(明治33年～昭和59年)、岡秀俊(上述の新聞記事で昭和13年に25歳とあり、岡山民俗学会名簿に昭和54年度まで名前が掲載)の両氏が歿してから、まだ著作権が消滅する期間を経っていないので、復刻には権利者の許諾が必要と考えるべきで、図書館での複写物の提供にも法的制約がある。また、紙質が粗悪なため、実物の閲覧を制限して保存をはかる必要性も高い(すでに製本に傷みが出ている)。とくに岡秀俊氏には手掛かりがなく、ご親族か、何らかの情報をお持ちの方があれば、お知らせをいただけたらと念じている。

註9 市史戦災復興編の「まえがき」にある次の言葉も、昭和21年の調査が岡山市における戦災記録保存の原点であったことを物語っている。“戦災については今までにこれという出版物もなく、また系統だった資料の取りまとめも出来ていない。市や県の文書にしても、紙が不足し、インクが不足し、人が不足し、といった期間がしばらく続いたので記載も充分でなく、保存も完全ではない。そのような状態なので初めはどこから資料を集めてよいか殆ど見当がつかなかったが、ただ市が戦災史をつくる計画で昭和二十一年秋から翌年春にかけて、町内会単位に調べた資料が未定稿のまま保管されており、市会議事録が戦前戦後にわたって完全に保存してあったので、これに勢いを得て資料集めにかかった。”

*本論考中の図版の資料は全て岡山市立中央図書館所蔵・画像データ提供